

公立高等学校入学者選抜（学力検査）における志願変更の一部見直しについて

本県では、生徒にとって多様な選択肢を確保するとともに、魅力ある高校づくりをさらに推進・発展させるために、平成 27 年度入学者選抜から通学区域を再編し、全県に複数志願選抜を導入した。平成 29 年度に設置した「高等学校通学区域検証委員会」からは、複数志願選抜について「制度は概ね円滑に導入された」との評価をいただいたところである。

一方、学力検査の志願変更については、制度的にその一部に不公平感が生じていることから、その是正を図るため、志願変更の一部を次のとおり見直す。

1 変更内容

現行	変更後
志願変更期間内に、次の場合 1 回に限り志願変更を認める。 ①複数志願選抜から複数志願選抜への場合は、第 2 志望の志願変更のみ認める。 ②単独選抜から単独選抜への場合は、志願変更を認める。 ③複数志願選抜から単独選抜への場合は、志願変更を認める。 ④単独選抜から複数志願選抜への場合は、志願変更を認める。	志願変更期間内に、次の場合 1 回に限り志願変更を認める。 ①複数志願選抜から複数志願選抜への場合は、第 2 志望の志願変更のみ認める。 ②単独選抜から単独選抜への場合は、志願変更を認める。 ③複数志願選抜から単独選抜への場合は、志願変更を認める。 ④単独選抜から複数志願選抜への場合は、 <u>同一校内の学科への志願変更のみ認める。その場合、第 2 志望は認めない。</u>

2 変更時期

平成 31 年度入学者選抜（平成 31 年 3 月実施）から

(参考)

志願変更	現行	変更後	備 考
複数志願選抜 → 複数志願選抜	条件有	条件有	第 2 志望の志願変更のみ認める。
単独選抜 → 単独選抜	○	○	
複数志願選抜 → 単独選抜	○	○	
単独選抜 → 複数志願選抜	○	<u>条件有</u>	<u>同一校内の学科への志願変更のみ認める。</u> <u>第 2 志望は認めない。</u>

- 出 願 期 間 平成 31 年 2 月 22 日（金）～ 2 月 26 日（火）
- 志願変更期間 平成 31 年 2 月 28 日（木）～ 3 月 4 日（月）
- 学 力 検 査 平成 31 年 3 月 12 日（火）